

# 佐久市チャレンジ教室の紹介

佐久市教育委員会

## どんな教室ですか

- ・学校へ行きにくくなったり、行けない状態が続いたりしている小中学生が安心して過ごせる場所として、佐久市教育委員会が設置している教室です。  
したがって、チャレンジ教室に通室した日は、「出席」として扱われます。
- ・自己肯定感を高め、自立心や社会性、学校復帰や社会的自立に向かう意欲を引き出したいと願い、少人数集団の中で、自主学习や集団遊びを中心に様々な活動を行います。
- ・保護者や学校、関係機関と相談・連携しながら、学校復帰や、社会的自立に向けて支援します。

## どんなことをするのですか

- ・自分のしたいことや、他の通室生と一緒にできる様々な活動を行います。
- ・適応指導員3名が活動の支援を行います。

### <活動例>

- 自分のしたいことをしよう。  
(工作・絵描き・粘土・読書・手芸・漫画・インターネット学習など)
- 他の通室生と一緒に活動しよう。  
(集団ゲーム・運動・調理活動・身近な施設見学など)
- 自分にあった学習をしよう。  
(一人一人の歩みに応じた学習の援助を行います)



## どこにありますか

- ・佐久市塩名田1338（旧浅科会館）で開室しています。

## 通室の方法はどうしたらいいですか

- ・保護者による送迎、徒歩、自転車など、保護者の責任のもとに安全に配慮して通わせてください。
- ・学校から「通室依頼書」が提出してある場合には、通室途中及び活動中の事故は日本スポーツ振興センターの災害救済給付の対象となります。

## 教室の活動日と時間はどうなっていますか

- ・活動日は月曜日から金曜日までです。(祝日は休み)
- ・夏休みなどの長期休み、学校行事の振替休日、計画休業日などは、それぞれの学校の年間行事計画にしたがってください。(チャレンジ教室は佐久市内の1校でも登校日となっていれば開室しています。ただし、佐久市内全ての小中学校が登校日でない場合は、開室しません。)
- ・活動時間は、午前9時から午後3時までを目安にしています。
- ・活動日と活動時間はお子さんの状況によって対応しますので、ご相談ください。

## どんな生活上の約束がありますか

- ・それぞれの学校の「生活のきまり」にそって生活をします。
  - ・服装やかばんは学校規定のものでなくて構いませんが、小・中学生にふさわしいものにしてください。
  - ・学習は自主学習を行っています。学習用の参考書等は各自で用意してください。
  - ・自分で読みたい本を持ち込むことは構いません。
  - ・水筒に水またはお茶を入れて、持参させてください。
  - ・給食の提供はありません。昼食は弁当持参となっています。
- ◎携帯電話、スマートフォン、携帯ゲーム機等を持ち込んではいけません。  
(緊急の場合はチャレンジ教室の電話を利用させています。)

## 通室するにはどんな手続きが必要ですか

- ・お子さんを通室させたいと希望されましたら、まず学校に相談してください。直接チャレンジ教室に連絡したり、相談に来たりしていただいても結構です。
- ・お子さんと一緒にチャレンジ教室を見学したり、試しに通室させたりすることも可能です。
- ・通室が決まりましたら、学校から「通室依頼書」が教育委員会に提出されます。  
(保護者が通室に関わっての手続きをすることはありません)
- ・通室をやめる時も、学校またはチャレンジ教室にご相談ください。

## 学校との関係はどうなりますか

- ・お子さんの「学籍」はそのまま学校にあり、転校するわけではありません。
- ・チャレンジ教室と学校の両方に通うこともできます。詳しくはご相談ください。
- ・「学校に戻りたい」という意欲がでてきた場合には、安心して通学できるように学校と連携して支援します。

## 保護者の悩み事相談もできますか

- ・適応指導員や教育相談員が相談に応じています。
- ・不登校児童、生徒の保護者が気持ちを語り合い、情報を交換する会として、「チャレンジPースマイル」が奇数月の第3土曜日の午後開催されています。

## 問い合わせ・連絡先



- ・佐久市チャレンジ教室  
(住所) 佐久市塩名田1338 (旧浅科会館)  
(電話) 0267-58-2520
- ・佐久市教育委員会 学校教育課 学務係  
(電話) 0267-62-3478 (直通)